



令和元年度

松本市の決算概要

●問い合わせ 財政課（本庁舎3階 ☎34-3273 ㊟34-3201）

令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の決算の概要を、一般会計・特別会計・企業会計別にお知らせします。詳細は、お問い合わせください。

一般会計

一般会計の収支（歳入－歳出）は、32億7,122万円の黒字

⑩その他（60億7,096万円）

土地を売り払った代金や、前年度からの繰越金など

⑨使用料・手数料（16億6,740万円）

市営住宅の家賃や施設使用料など

⑧諸収入（25億1,591万円）

回収した貸付金や市預金の利子など

⑦繰入金（45億5,175万円）

基金の取り崩しや特別会計からの繰入金

ポイント

基金からの繰り入れなどの増により、前年度比134.8%の増加

⑥地方消費税交付金（47億1,124万円）

消費税のうち、地方に配分されたお金

⑤県支出金（53億9,074万円）

県からの負担金・補助金・委託金

④市債（76億3,110万円）

借り入れたお金

①市税（373億2,383万円）

市民税、固定資産税など

ポイント

個人市民税、固定資産税の増により、前年度比1.7%の増加

②地方交付税（137億1,269万円）

国から配分されたお金

ポイント

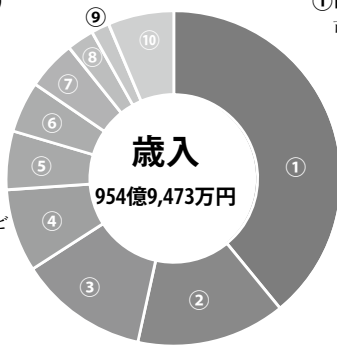
臨時財政対策債への振替額の減による増などにより、前年度比1.5%の増加

③国庫支出金（119億1,911万円）

国からの負担金・補助金・委託金

ポイント

小中学校の空調設備整備事業の臨時特例交付金などにより、前年度比10.8%の増加



⑩その他（13億224万円）

中小企業への貸付金など

⑨維持補修費（10億8,677万円）

道路や公共施設などの補修費

⑧積立金（27億65万円）

基金への積立金

ポイント

庁舎建設基金への積立金の増などにより、前年度比94.6%の増加

⑦繰出金（83億3,510万円）

介護保険など特別会計へ支出したお金

⑥公債費（93億2,215万円）

借入金の返済

⑤補助費等（107億8,237万円）

団体や事業への補助金など



④普通建設事業費（127億9,698万円）

公共施設の建設費

ポイント

小中学校の空調設備整備事業費の増などにより、前年度比15.4%の増加

①扶助費（177億8,568万円）

社会保障（生活保護や児童手当など）に関するお金

②人件費（152億4,716万円）

市職員の給与や退職金など

ポイント

職員数は増加しましたが、退職者の減により、前年度比0.1%の減少

③物件費（128億6,441万円）

公共施設の維持管理費、委託料など

ポイント

固定資産土地評価替に向けた不動産鑑定委託料や消費税率の改定などの影響により、前年度比9.6%の増加

特別会計

～黒字が5会計、収支同額が6会計～

特定の事業を行う場合や特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別するため、法律や条例に基づき設置している会計です。

会計名	歳入	歳出	差引額
霊園	1億5,220万円	9,381万円	+5,839万円
地域排水施設事業	9,194万円	9,194万円	0円
国民健康保険	239億2,014万円	236億5,202万円	+2億6,812万円
後期高齢者医療	30億7,760万円	29億9,732万円	+8,028万円
介護保険	221億2,385万円	218億6,805万円	+2億5,580万円
農業集落排水事業	9,633万円	9,633万円	0円
公設地方卸売市場	4億6,017万円	4億6,017万円	0円
市街地駐車場事業	2億7,315万円	2億7,315万円	0円
新松本工業団地建設事業	4億7,540万円	4億7,540万円	0円
奈川観光施設事業	1億1,807万円	1億1,807万円	0円
松本城	6億6,515万円	5億9,949万円	+6,566万円

企業会計

～黒字が3会計、赤字が1会計～

民間企業と同様に、利用料金などの事業収益で運営される会計です。

会計名	総収益	総費用	当年度純損益
水道事業	50億7,235万円	48億1,361万円	+2億5,874万円
下水道事業	68億7,108万円	60億962万円	+8億6,146万円
病院事業	52億4,509万円	52億1,540万円	+2,969万円
上高地観光施設事業	3億5,641万円	3億6,199万円	△558万円

市債残高

平成18年度から「新たな借金（市債）は、その年の返済額の範囲内に抑える」方針により財政運営を行っています。その結果、市債残高は前年度末と比較すると、全体で48億円の減額となりました。

会計区分	元年度末	30年度末	30年度末との比較
一般会計	729億円	744億円	△15億円
特別会計	16億円	23億円	△7億円
企業会計	388億円	414億円	△26億円
合計	1,133億円	1,181億円	△48億円

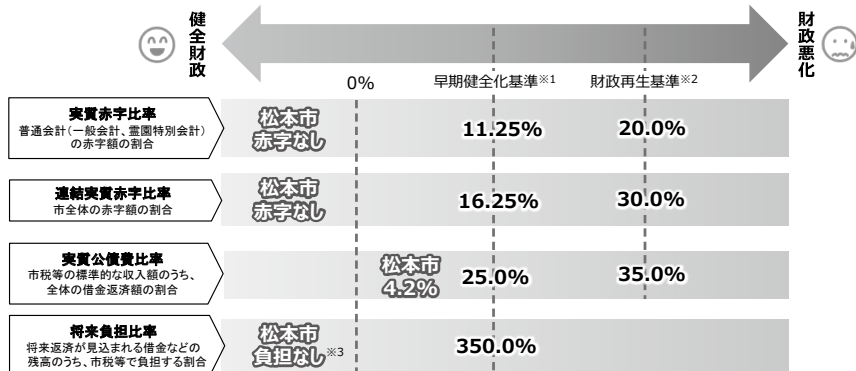


松本市の財政指標

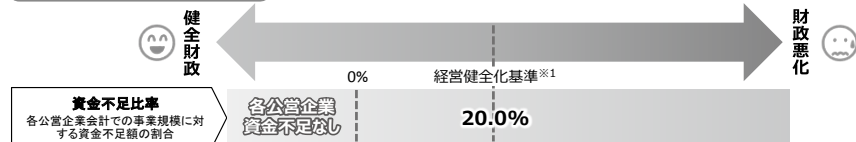
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、財政の「健全化判断比率」と公営企業の「資金不足比率」をお知らせします。

健全化判断比率

松本市の財政運営の健全度を示す令和元年度の指標は以下のとおりです。いずれも早期健全化基準や財政再生基準を下回っています。



公営企業の資金不足比率



- ※1 財政の早期健全化へ向けて財政(経営)健全化計画の策定等が必要になる基準
- ※2 財政の再生へ向けて財政再生計画の策定や、地方債の借りに国の同意手続き等が必要となる基準
- ※3 借金の残高等より、地方交付税で措置される見込み額や、基金の現在高を合わせた額が多いことを示す基準

経常収支比率をしてみると・・・

「経常収支比率」とは、毎年入ってくる市税などの一般的収入に対し、人件費や公債費など、毎年支払わなければならない支出がどのくらいの割合を占めているかを表す指標です。割合が高いほど、財政の硬直度高いことを表しています。

指標名	元年度末	30年度末	比較
経常収支比率	84.2%	85.1%	△0.9ポイント

比率は前年度より下降し、財政の硬直度は若干改善しました。これは、毎年支払わなければならない支出のうち、物件費や扶助費は増加したものの、公債費は減少し、市税による収入が増えたことによるものです。類似都市の中では比較的低い数値ですが、引き続き健全な財政状況の維持に努めていきます。